



小池勇議員

償却資産に対する課税の公平性を、いかに保つか

粘り強く、継続的に進める

質問：町内に、償却資産に対する課税が不公平ではないかとの声がある。町収入における償却資産税の金額と割合は。

町長：平成24年度決算で、全歳入76億円中5.7%で、4億4000万円である。金額としては法人が大きい。

質問：事業所得税の対象となる事業所数と、償却資産台帳に登録されている事業所数は。

町長：全事業所数は2102件で、法人479件・個人1623

件の内訳となっている。台帳記載は880件で、免税点を超過、課税されているものは273件である。1222件は不申告であり、この中に納税の義務を有する(免税点を超過した償却資産を保有)事業所が存在する可能性がある。

質問：どのように対応してきたのか。

町長：固定資産評価補助員(財務課兼務)7名が、不申告者の洗い出し、PRに努めている。

質問：対応が不十分ではないか。

町長：努めてきたが、結果的に不十分だったことは否めない。

質問：今後どのように対応するのか。

町長：税務署で関係書類を点検することは法的に可能で、これまでもやってきた。1件ごとに膨大な作業が必要であるが、地道な努力を続ける。

質問：費用対効果を見る必要があるのか。

考えているのではないかと。 **町長**：それは無い。義務を公平に果たしてもらう事は、最優先事項と認識している。

指導要領解説書改訂に対する見解は

質問：指導要領解説書が異例に改定されたが、法的拘束力はあるか。

教育長：準拠すべきと考える。

質問：領土問題をどう教えるべきか。

教育長：改訂解説書に準拠しつつ、生徒自身の頭で考えられるように、相手の主張にも触れる必要がある。

質問：バランスのとれた愛国教育と、教育の中立性とは。

教育長：愛国心は、自然の感情だ。そこを大切にしたい。教育の中立性とは、特定の主義主張に偏することなく、学問的裏付けや通説・定説を尊重する事で保証される。



小池博之議員

役場周辺に雪捨て場を確保すべきでは

全町的に除・排雪対策の見直しをしたい

質問：想定外の大雪の際は、役場周辺の各グラウンドを近隣住民のために、臨時の雪捨て場として開放すべき。臨機応変の対応が遅れたのではないか。

町長：町指定の雪捨て場は塚平と、産業団地の二か所となっている。今回は幹線町道の除雪が遅れたことなどから、交通渋滞などのため、迷惑をかけた。町民センター前グラウンドの利用も考えたが対応が遅れた。これを教訓として、役場周辺の

グラウンドの活用、新たな雪捨て場と、排雪道路の確保など、全町的に見直しをしたい。

教育長：町民センター前グラウンドは雪捨て場として利用することは可能である。中学校グラウンドは大型車の進入ができない。小型車で雪の搬入も考えられるが、利用後の雪の排出、ごみの除去と整地が課題として残る。緊急時の活用は、庁内で協議して対処したい。

中学生の自殺報告書と町教委の対応について

質問：このほど発表された調査報告書を町教委はどう受け止め、いじめを解決できなかった学校の責任や、町教委の行政責任はどのように考えているか。また、町民に対する情報公開は十分か。自殺した生徒が一年時から自殺願望のサインを出していたのに、学校はなぜ察知できなかったか。

教育長：命を救うことができなかったことを厳粛に受け止め、今回の提言を生かし、いじめ防止対策、自死予防教育に取り組んでいく。自殺のサインを察知できなかったことは、最大の痛恨事であり、大きな反省点として、責任を感じている。情報公開に関しては、大津市の事案と、富士見町の場合は性格が異なり、生徒自身のプライバシーに関することが大半を占めたために、情報開示も大幅に制限された。

質問：いじめ防止対策推進法が施行されたが、「子供たちの命を守る、いじめは絶対に許さない」という教育長の決意は、風化させないように、町の教育行政に反映させたい。

□その他の質問

*観光圏の地域ブランドづくりについて